

平成 28 年度西脇市公共施設マネジメントの取組みについて

1 公共施設マネジメントの取組み

公共施設等総合管理計画（案）に基づき、下記の取組みを進めていきます。

H28 上期	H28 下期	H29 以降
●H28 年 4 月 総合管理計画策定		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ○ 4 月～アクションプラン検討【H27 年度より継続】 ○ 4 月～庁内体制整備 ○ 5 月～総合管理計画市民説明会等実施 </div>		
●アクションプラン策定 (第 1 期 : H28～H32)		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0; text-align: center;"> ○アクションプランに基づく公共施設適正化の推進 </div>		
【公共施設マネジメント主な取組み項目】 《公共施設適正化に向けた各事業の推進》 ・市庁舎等整備事業、アクションプラン等に基づく各事業（更新、統廃合等）推進 《庁内体制整備》 ・公共施設マネジメント事前協議制度の運用、固定資産台帳整備等		

2 第 1 期アクションプラン（H28～H32）取組み対象予定施設について

アクションプランの検討予定施設は、全施設のうち、H28～H32 年度のうちに大規模改修時期、更新時期を迎える施設（全 68 施設）を主な対象とし、マネジメント基本方針に基づく評価実施、取組み方針を定めます。

施設類型（大分類）	施設数
スポーツ・レクリエーション系施設	7
その他	4
学校教育系施設	7
公営住宅	15
行政系施設	6
産業系施設	8
子育て支援施設	7
市民文化系施設	9
社会教育系施設	2
保健・福祉施設	3
合計	68

※上記対象施設は一定の竣工経過年に基づく抽出であるため、個別施設の状況により、今後増減する場合があります。